

29 園畜第 1090 号
平成 29 年(2017 年)12 月 18 日

県内養殖業者 各位

長野県農政部長
(公 印 省 略)

水産用抗菌剤の取扱いに関する県内運用体制について

日頃より、本県水産業及び水産行政に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

農林水産省消費・安全局長から別添写しのとおり通知があり（以下、局長通知といいます）、これによると**平成 30 年 1 月 1 日から、食用に供するために養殖されている水産動物のために使用する水産用抗菌剤の購入に、水産試験場の魚類防疫員等が交付する水産用抗菌剤使用指導書が必要となります。**

つきましては、長野県内における運用体制を別紙フロー図のとおり定めましたので御了知いただき、水産用抗菌剤の適正使用が図られますよう御協力をお願いします。

なお、水産試験場各場の管轄地域は下記のとおりです。

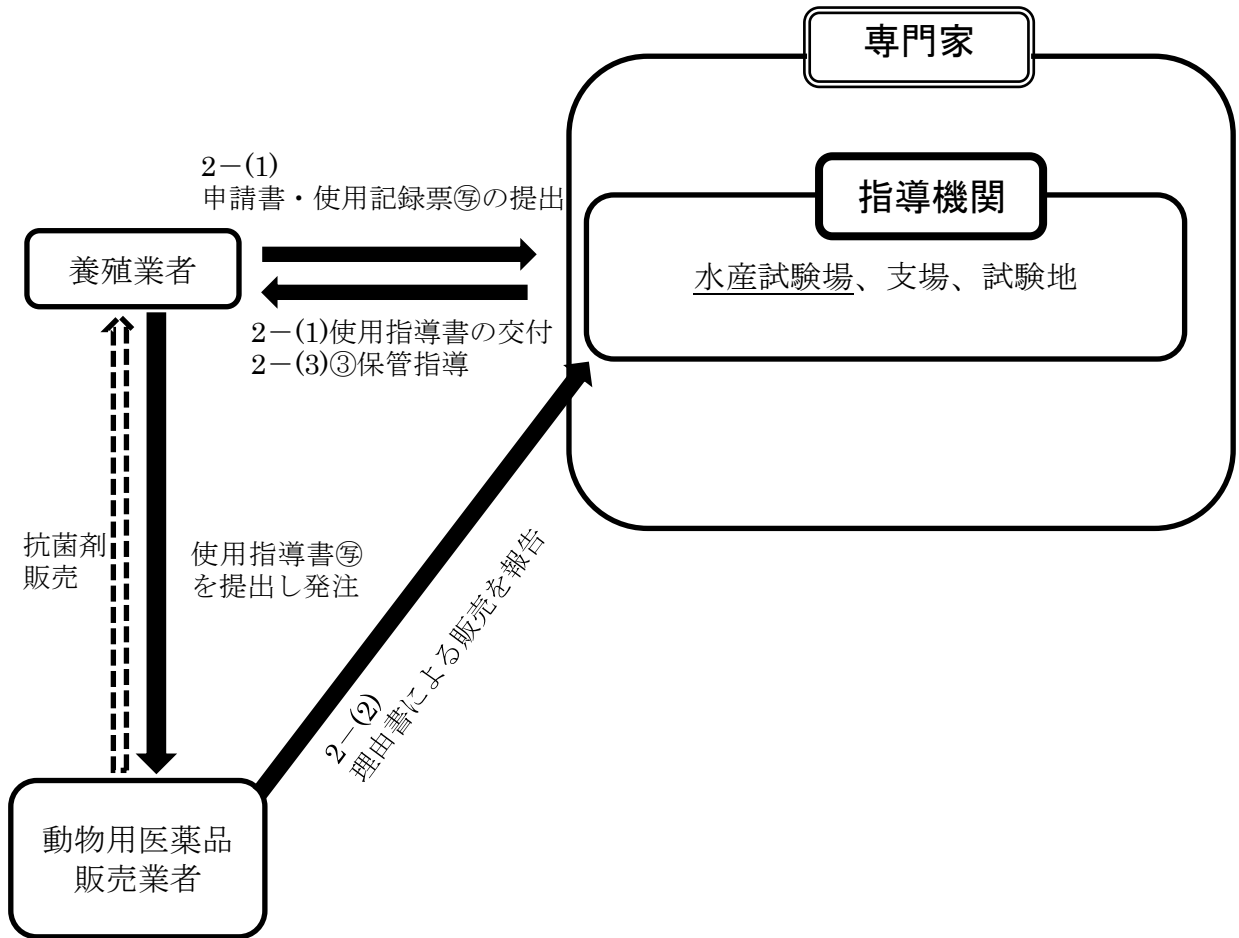
また、水産用ワクチンの使用指導書の交付についても、今までどおり水産試験場で行っていますので申し添えます。

水産試験場各場	管轄する地域
本場（安曇野市） 電話：0263-62-2281 FAX：0263-81-2020	松本市、塩尻市、安曇野市、大町市、長野市、須坂市、千曲市、中野市、飯山市、東筑摩郡、北安曇郡、埴科郡、上高井郡、上水内郡、下高井郡、下水内郡
諏訪支場（諏訪市） 電話：0266-27-8755 FAX：0266-26-1013	岡谷市、諏訪市、茅野市、伊那市、駒ヶ根市、諏訪郡、上伊那郡、飯田市、下伊那郡
佐久支場（佐久市） 電話：0267-62-0162 FAX：0267-64-1150	小諸市、佐久市、上田市、東御市、南佐久郡、北佐久郡、小県郡
木曾試験地（木曾郡木曾町） 電話：0264-23-8571 FAX：0264-23-8571	木曾郡

※御不明な点はお住まいの地域を管轄している水産試験場にお問い合わせください。

担当 園芸畜産課 水産係 丸山 秀樹（課長） 重倉 基希（担当） 電話 026-235-7229（直通） FAX 026-235-7481 E-mail enchiku@pref.nagano.lg.jp
--

局長通知に係る県内体制（養殖業者向け）



※図中の数字は局長通知の「水産用抗菌剤の取扱いについて」の数字と一致する

- ➡ 抗菌剤購入・販売時の書類の動き
- ⇄ 抗菌剤の動き

局長通知及び申請書等の様式は農林水産省のホームページで御確認いただけます。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/suisan/suisan_yobo/index.html